

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## シカウチ神事の複合性

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 筒井, 裕 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/0002001017">https://doi.org/10.57529/0002001017</a>

## 東日本大震災の被災地における祭礼文化の「復活」とその要因

—宮城県石巻市の大室南部神楽を事例として—

筒井 裕

### 一 はじめに

二〇一一（平成二三）年三月一日に発生した東日本太平洋沖地震と巨津波（東日本大震災）は、東日本太平洋沿岸部を中心に一五、八九二名の犠牲者と二、五七六名の行方不明者を出すという極めて深刻な被害をもたらした（二〇一五年六月一〇日現在、警察庁統計資料による）。この大規模な自然災害は被災地の人口を急激に減少させただけでなく、地域伝来の祭礼文化に関する文物をも流失させ、これらの継承を困難にした。

我々はその様子を、たとえば東京文化財研究所無形文化遺産部編（二〇一四）や「無形文化遺産現況リスト」などの被災地の民俗芸能・祭礼に関する調査報告書・データベース類から把握することができる。前者は、東日本大震災における岩手・宮城・福島県の民俗芸能・祭礼の被災状況の概要、および、これらの復興のための提言をまとめた報告書である。また後者の「無形文化遺産現況リスト」は、東日本大震災後における上記三県の民俗芸能・祭礼の被災・

復興状況を一覧表にしたものである。これをみると、東日本大震災以前の岩手・宮城・福島県の三県において、獅子舞・踊り・田楽・神楽など約八四〇もの民俗芸能が伝承されていたことや、東日本大震災以降、岩手・宮城の両県下では民俗芸能の復興が比較的早期から進められたのに対し、福島第一原子力発電所事故の影響で住民が日本各地に離散している福島県においてはこれが遅滞していることがうかがえる。

さらに、これらの調査報告を通読すると、東日本大震災の被災地の中で祭礼文化を復活させた、あるいは復活を図っている集落には、「他地域から支援を受けた」という共通点があることもわかる。この点について、たとえば東京文化財研究所無形文化財遺産部編（二〇一四）では「声をあげる」ことのできた伝承団体に支援が集中し、「声をあげられなかった」団体については支援を受けることができず、再開が困難となっている例も少なくないと考えられ、現状や復活への意思を外部に発信する力の有無が、受援力の格差を生む一因となつてしまったと言える」と述べている。なお、この問題については他の民俗学者も既に指摘しており、橋本（二〇一二）は「外部との接点を持っていないと人知れず（民俗芸能が）消滅してしまうような状況がある」と論じている（注（ ）は筆者による）。

以上の調査・研究成果から、我々は被災地が祭礼文化を復活させるうえで、「情報発信力」と「他地域からの支援」が不可欠な要素になっている事実をより明瞭に理解できるようになった。「他地域」に対して情報発信を行い、「他地域」から支援を受けた集落の例として、久保田裕道氏は宮城県石巻市大室集落を挙げている（東京文化財研究所無形文化財遺産部編、二〇一四）。同集落の人々は「他地域」から様々な支援を獲得し、これを基盤として東日本大震災前に「休止」していた地域伝来の南部神楽「大室南部神楽」を「復活」させたという。それでは一体、彼ら／彼女たちはどのような過程を経て大室南部神楽を「復活」させたのであろうか？ また、「他地域からの支援」のみでこれを成し遂げることができたのであろうか？

本稿では上記の点を解明すべく、以下の方法で論を展開していく。最初に、先行研究をふまえつつ、岩手県南部・宮城県北部に伝わる南部神楽の概要とその地域的展開に関して説明を行う(第二章)。次に、筆者による現地調査の成果をもとに、<sup>(1)</sup>研究対象地域とした石巻市大室集落を概観するとともに、大室南部神楽の略歴について述べる(第三章)。そして最後に、東日本大震災で極めて深刻な被害を受けた大室集落の人々がいかにして南部神楽を「復活」させたか、また、彼ら／彼女たちがこれを成功させた要因について検討を試みる(第四章)。

## 二 南部神楽の概要

本章では宮城県教育委員会編(一九九三)や東北歴史博物館編(二〇一三)などの先行研究を参考に、宮城県における神楽の地域的展開、および、南部神楽の特徴について簡略に述べることにする。

『宮城県の民俗芸能』は宮城県内の伝統芸能を悉皆調査し、その成果をまとめた報告書である。我々はこの報告書を通して、東日本大震災以前の各市町村で伝承されていた様々な神楽の概要を把握することができる。『宮城県の民俗芸能』によると、宮城県では南部神楽・法印神楽・十二座神楽・太神楽の四種類の神楽が奉納されており、その伝承地は南部神楽が八九か所と最も多く、以下、十二座神楽(五一か所)、法印神楽(二三か所)、太神楽(四か所)となっている。図1は、これを基礎的資料として、宮城県下における神楽の類型別分布状況を示したものである。同図より、宮城県北部の内陸側、および仙台以南の地域において神楽が密に分布するのに対し、南三陸では相対的に疎らになっていることが把握できるであろう。さらに、『南部神楽に親しむ』が既に指摘しているように、①仙台市を境界として県北部では南部神楽と法印神楽が、そして、県南部においては太神楽と十二座神楽が主に継承されていることや、②南部神楽が栗駒町を中核とした県北内陸部で非常に盛んなことが看取される。我々はここで、南三陸に近接

するにつれて南部神楽の分布が疎らになる一方で、法印神楽の分布件数が増加する傾向にも留意したい。つまり本稿で事例とする大室南部神楽は、法印神楽が盛んな南三陸に伝わる数少ない貴重な南部神楽のひとつだと位置づけることができる。

それでは、南部神楽とはどのような特徴をもつ神楽であるのか。東北歴史博物館編（二〇一三）は、岩手・宮城両県に伝わる南部神楽の概要（起源・分布・系譜など）について詳細にまとめた非常に貴重な報告書である。これによると、近

世の南部・仙台藩領において、神楽の奉納を許されていたのは社家や修験世帯の者のみで、農民が神楽を習得することは禁じられていたという。そのため、江戸末期以降、一般の農民たちが「神社等に奉納することを前提というより、自分たちが楽しむため」に南部神楽を始めたとされる。南部神楽にはこのような成立の背景があるがゆえに、「民衆による民衆のための神楽」としての性質が強い（以上、東北歴史博物館編、二〇一三）。その演目は、①山伏神楽を起源とし、神話を題材にした式舞や神舞（「三番叟」・「みかぐら」・「八幡舞」など）、②「屋島合戦」・「五条の橋」を

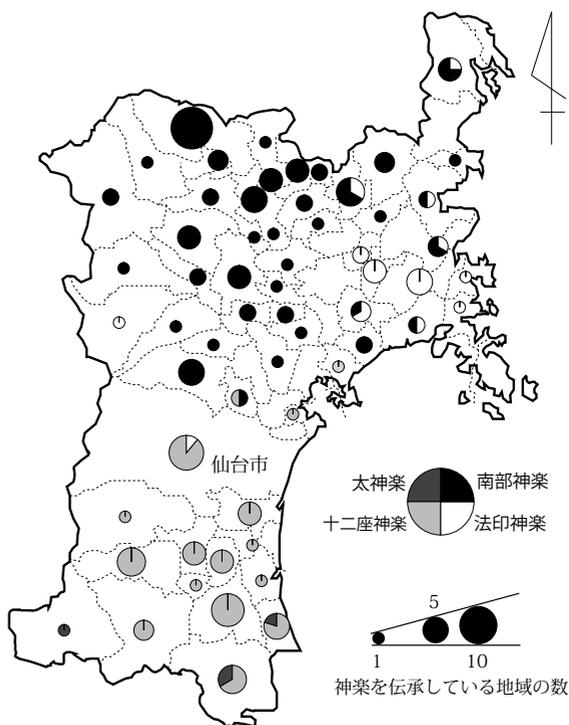


図1 宮城県における神楽の分布とその類型（平成期）  
（『宮城県の民俗芸能』をもとに作成）

はじめとする軍記物や地域の伝説をテーマにした劇舞、さらに③狂言の以上三種類に区分できる（宮城県教育委員会編、一九九三）。

これらの南部神楽は専用の舞台で奉納されるが、その四方の一面には幕が張られ、残りの三方を取り巻くように観客が座る。舞い手たちは演目の内容に応じて、様々な神楽面や色彩豊かな袴・千早などの神楽衣装を身につけ、観客の目を楽しませる（写真1）。演目中、舞い手たちは神楽面を着装したまま民謡風の節回しで台詞を朗々と唱え、場面を次々に転じていく。このように演劇的要素が色濃い点も南部神楽の大きな特徴のひとつになっている（東北歴史博物館編、二〇一三）。

### 三 研究対象地域の概要と大室南部神楽保存会

#### （一）研究対象地域の概要

宮城県石巻市十三浜地区大室集落は、仙台市から直線距離で約六〇キロメートル北東に位置する漁村である（図2、写真2）。二〇一一年三月に発生した東日本太平洋沖地震と巨大津波のために、十三浜地区では二九八名もの住民が犠牲となった。また、本稿でとりあげた大室集落は全住宅の九〇パーセント以上が流失・破損するという、極めて甚大な被害を受けた。図3は、二〇〇八年と二〇一四年に刊行された二冊の住宅地図『ゼンリン住宅地図 石巻市④』を基礎的資料として、東日本大震災前後で同集落の建築物の分布状況がどのように変化したかについて示したもので



写真1 宮城県石巻市の大室南部神楽「宝剣納め」  
（2013年、筆者撮影）

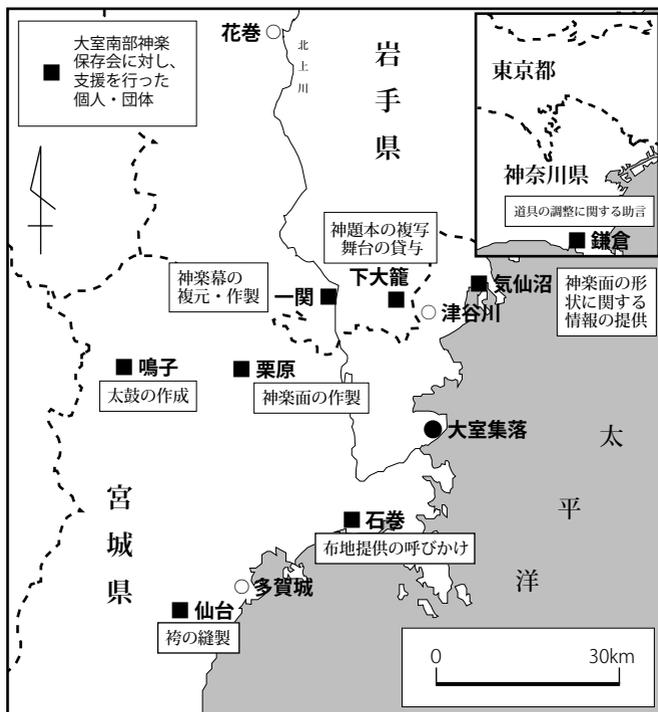


図2 研究対象地域と大室南部神楽保存会に対する支援地域（2012～2015年）  
 （大室南部神楽保存会会員に対する聞き取り調査、および、同保存会  
 FACEBOOK・ホームページをもとに作成）

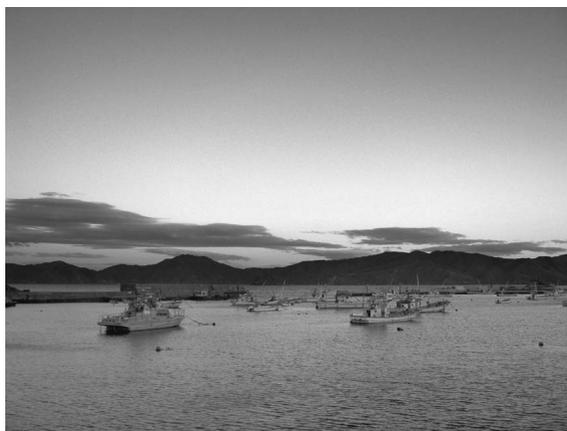


写真2 宮城県石巻市大室集落から眺めた大室湾（2013年、筆者撮影）

ある。同図をみると、東日本大震災のため  
に大室集落の大部分の建築物が失われ、現  
在もこの地が「復興の途上」にあることが理  
解できるであろう。

東日本大震災以前から、大室集落の人々  
は漁業とくに、ワカメ・ホタテの養殖、  
そしてサケの定置網漁に従事し、生計を  
立ててきた<sup>(3)</sup>。東日本大震災以降、同集落の  
漁業者は石巻市内の仮設住宅などに分散  
して避難生活を送っているが、現在も毎  
朝、避難先から大室集落に通って漁業に励  
んでいる。二〇一五年現在、大室集落を含  
む十三浜地区の水産資源はほぼ回復を遂げ  
たが、福島第一原発事故に起因する「放射  
能問題」の風評被害のために、水産関連業  
者が同地区の水産物の買い取りを躊躇する  
という深刻な事態が続いている。たとえば  
二〇一三年の場合、大室集落のホタテの出

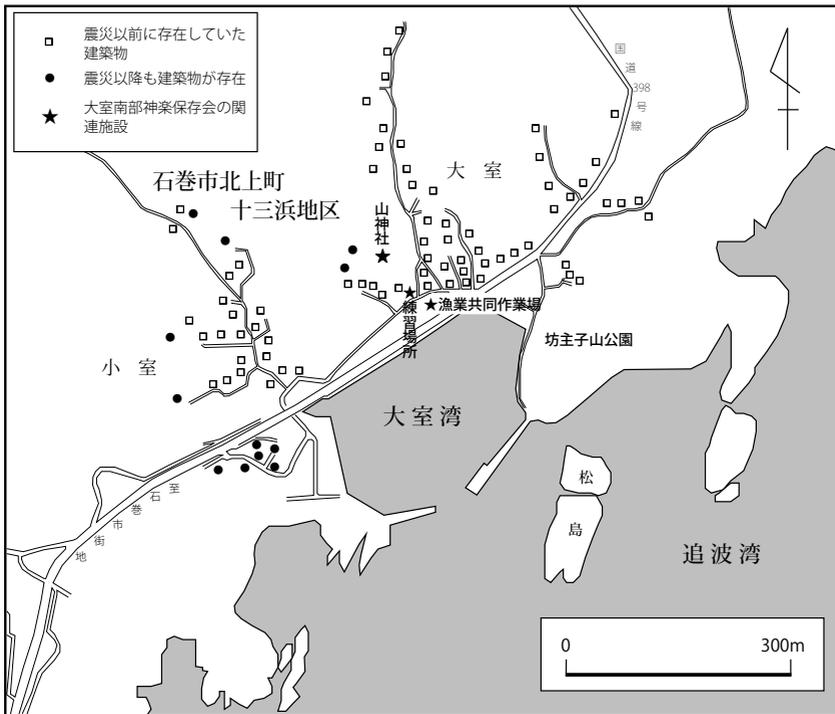


図3 建築物の分布からみた大室集落の復興状況 (2008～2014年)  
(2008年版・2014年版『ゼンリン住宅地図 石巻市④』、ならびに  
現地調査の成果をもとに作成)

荷量は東日本大震災前の三割程度にとどまり、漁協組合の収益も激減してしまった（大室集落の住民による）。このように地域経済が停滞する状況下において、水産業への経済的依存度が低い住民の中には、漁業から離れて他地域へ移住した者もある。二〇一五年現在、大室集落の約半数の世帯が同集落での生活を希望しているが、今後このような状況が続けば、大室集落における水産業を基盤としたコミュニティの維持・存続は極めて困難になるものと考えられる。

## （二）大室集落における南部神楽の伝播と定着

大室南部神楽保存会の会員（以下「保存会の会員」と記す）によると、大正期に現在の岩手県一関市下大籠集落の男性T氏が大室集落に南部神楽を伝えたという。大正期から高度経済成長期の頃まで、毎年正月過ぎになると、T氏は大室集落を訪問し、そこに二〜三か月間滞在して地域の男性に「瑞山流」の南部神楽を教えた。平成期に入るまで、この南部神楽を習得できたのは同集落の男性（二〇〜三〇代）に限られていた（後述）。昭和三〇年代には南部神楽は大室集落に完全に定着しており、ちょうどこの頃、同集落の人々は北上町教育委員会からの要



写真3 宮城県石巻市大室集落の山神社

①参道（2013年、筆者撮影）

山神社は大室集落の小高い丘の上に鎮座している。東日本大震災の折に、山神社へと通じる参道（階段）の半ばまで津波が到達した。

によると、大正期に現在の岩手県一関市下大籠集落の

請により「大室南部神楽保存会」を組織し、その活動を開始した（保存会の会員による）。二〇一五年現在、大室南部神楽保存会には二十数名の男女（二〇代、七〇代が中心）が所属しており、青年層の熱意に支えられた高齢の会員が彼ら／彼女たちの指導役となり、神楽の継承を図っている。

近代以降、大室集落の人々は、集落の産土社「山神社」の秋祭りと地域の神楽大会の年二回に限って南部神楽を奉納してきた（写真3・4）。大室集落の戸主層（男性）は契約講の一種である「契約会」を組織しており、秋祭りの約二か月前になると、大室南部神楽保存会に対し、神楽の奉納を依頼した。すると、保存会の会員たちは秋祭りを目標として神楽の練習に励んだという。

これに加え、保存会の会員は、毎年開催される地域の神楽大会「石巻・桃生・牡鹿地方神楽大会」に出場し、大室南部神楽を市民に公開してきた。第二次世界大戦後より、岩手・宮城県の各地では神楽の衣装や技術を競うコンテストが盛んになったが、この「石巻・桃生・牡鹿地方神楽大会」は神楽保存会間の優劣の決定を主眼としたものではない。大室集落の人々は自らの神楽を「大室の人々の大らかで、感情を直接的に表現する性格を反映したもの」・「他と順位を競うべきではないもの」・「他に勝る非常に優れたもの」として認識し、強い誇りを抱いてきた（写真5）。それゆえ、



写真4 宮城県石巻市大室集落の山神社②社殿  
(2013年、筆者撮影)

大室南部神楽保存会の会員は2015年5月に開催された市民まつり「きたかみ春まつり」（「大室南部神楽保存会復活祭」が前身）においても南部神楽を奉納した。舞い手たちはこれに先立ち、山神社に参拝した。

彼らは他の神楽保存会との競争を禁忌視し、神楽保存会間の優劣を決定するような大会には出場してこなかったのである。<sup>⑤</sup>

その結果、彼らが大室南部神楽を奉納する機会が、産土社の祭礼と「競争を目的としない神楽大会」の毎年二回にほぼ限定され<sup>⑥</sup>（保存会の会員による）、大室南部神楽が「社会的な注目」を浴びることはほとんどなかった。

昭和期から平成期にかけての長期にわたり、大室集落において神楽の指導を担っていたのが、大室南部神楽に関するすべての技術・知識をそなえた「師匠」と呼ばれる集落の男性K氏（東北太平洋沖地震の発生当時八〇代）であった。昼間、集落の人々は漁業に従事し、夜になると二〇畳ほどの広さの「稽古小屋」に集合し、神楽の練習に励んだ。保存会の会員によると、師匠の指導は非常に厳しかったという。たとえば、常日頃から姿勢の悪い舞い手に対し、猫背を矯正するために何度も激しく指導を行った。ある保存会の会員は、その様子を「だいぶ師匠にいじめられていた」と評する。また、練習時に舞い手の台詞の声が小さければ、師匠は舞い手に浜辺「稽古小屋から約二〇〇メートル離れた地点へ行き、そこから稽古小屋まで届くほどの大声で台詞を唱えるよう命じた。舞い手が誤った所作をした場合も、師匠から「誰からおしえられた（そのような所作をしると誰から教えられた）！」



写真5 大室南部神楽保存会による「屋島合戦」  
(2013年5月、筆者撮影)

舞い手は、神楽の奉納時に感情があふれ出し、神楽面の下で涙を流すこともあるという。

と激しい檄がとび、舞い手たちは恐怖のために委縮したものだという。保存会の会員たちは、指導時の師匠の表情について「まるでくいしめ面のようだった」と懐かしさと親しみを込めて述べる<sup>(2)</sup>。

南部神楽の厳しい練習は大室集落の男性たちの精神を修養し、体力を増強させ、漁業者としての不可欠な資質―すなわち「屈強な心身」―を育んでいった。しかし、練習が非常に過酷なものであったために、「脱落者」も多数生じた。たとえば、昭和三〇年代には四〇名近くの男性が神楽の練習に参加していたが、その数は最終的に二五名程度にまで減少した。師匠の厳しい指導に耐え抜いた者は「神楽の正式な舞い手」となり、大室集落の祭礼時には花形的な存在として注目を浴びた。

一九八〇年代に入ると「娯楽の多様化」により、大室南部神楽保存会は「後継者不足」という問題に直面する。保存会側ではこの問題を解決すべく、女兒の神楽の習得を容認するようになった。こうして同保存会は神楽の継承に必要な人的資源を一時的に確保したが、一九九〇年代には再度深刻な後継者不足へと陥り、神楽の奉納を一時的に「休止」せざるを得なくなった。大室集落の人々は、地域の祭礼文化が「衰退」していた最中の二〇一一年に東北太平洋沖地震を経験したのである。この巨大地震によって生じた津波は同集落を襲い、師匠を含む数多の住民の生命を奪った。さらに、南部神楽の奉納に必要な道具類（神楽の幕・神楽面・神楽衣装・神題本<sup>かてぼん</sup>など）もすべて押し流してしまっ<sup>(3)</sup>た。

#### 四 大室南部神楽の「復活」と保存会の現況

本章では、東日本大震災以降、大室南部神楽保存会が大室南部神楽を復活させた経緯とその要因、ならびに同保存会の現況について、現地での聞き取り調査、および、大室南部神楽保存会のホームページ・FACEBOOKなどの

記録をもとに述べていくこととしたい。

大室南部神楽保存会の会員によると、二〇一一年の東日本大震災の直後、被害の深刻さを目の当たりにし、ひどく落胆した高齢者の中には、「これで神楽が完全に途絶してしまった」・「神楽をやめよう」と口にする者もあったという。この状況に直面した大室集落の二〇〜三〇代の男女一すなわち、一九九〇年代に師匠から南部神楽を教わった最後の世代―は高齢者たちを励ますべく、その「復活」を志すようになった。

大室南部神楽の「復活」は、二〇一二年三月に、大室・相川・長塩谷の各南部神楽保存会の関係者が石巻市内の仮設団地に集まり、それぞれの南部神楽の「復活」について話し合いの場を設けたことがひとつの契機となり、進展していった。しかし、先述のように、大室集落の神楽の師匠は東日本大震災の折に発生した巨大津波の犠牲となったことから、大室南部神楽保存会は祭礼道具の素材・構造・入手方法（購入先）、そして神題本の内容に関する情報の大部分を喪失していた。このような状況下にあった保存会の会員たちは「他地域からの支援」を受けたり、大室南部神楽と同系譜の神楽面・神題本を独自に



写真6 大室南部神楽保存会の幕（2013年、筆者撮影）

大室湾にうかぶ松島に朝日が差している様子を描いたもの。南部神楽の幕のモチーフは、各伝承地によって異なる。

探しだしたりして、祭礼道具を徐々に整えていく。

二〇一二年五月以降、大室南部神楽保存会は東北・関東・近畿・四国地方の企業・団体・個人―つまり「他地域」―から、祭礼道具と舞台装置に関する様々な支援を受けていった(図2参照)。たとえば、復興支援チーム「リオグラнде」(石巻市)は、自身のホームページを通じて神楽衣装の布地の提供を呼び掛けた。またルーテル教会(仙台市)は神楽衣装の袴の縫製に協力し、大室南部神楽の復活を後押しした。岩手県一関市の京屋染物店は、古い画像資料をもとに大室集落の神楽の幕のデザインを復元し、翌年五月に新しい神楽の幕を完成させた(写真6)。

その一方で、保存会の会員たちは「他地域」からの支援のみでは入手が困難な道具類―すなわち「瑞山流」の神題本と神楽面―を独力で探し出し、これらを参考に祭礼道具の調整を進めた。大室南部神楽保存会はその実現に向けて、最初に、伝統芸能の道具の作製方法・素材に精通した人物―神奈川県鎌倉市在住の神楽の研究者M氏(八〇代男性)―との人脈を構築していった。M氏は南部神楽が盛んな栗原市の出身で、南部神楽に関する造詣が深く、また「東北神楽大会」や栗原地方の神楽大会を後援するなどして伝統芸能の振興を推進する著名な人物である。東日本大震災以前の段階において、大室南部神楽保存会側では、師匠のみがM氏と若干の面識を有していたに過ぎなかった。しかし、東日本大震災後、保存会の三〇代の男性が職縁を通じてM氏との存在を把握し、二〇一二年五月に面会するに至った。これを契機として、その二ヶ月後に保存会の会員たちは数名で自家用車を利用して鎌倉市にあるM氏宅を訪問し、彼から祭礼道具の素材や神楽面の購入先・製作者などに関する多くの助言を得たという。

また二〇一二年五月に、大室南部神楽保存会は、大室南部神楽と創始者を等しくする神楽の伝承地―すなわち岩手県一関市藤沢下大籠集落―を訪問した。そして同集落の神楽の継承者と面会し、三冊の神題本の複写許可を得た。これに加え、保存会の会員たちは、大室集落の神楽面の製作者である及川慶龍の子孫(岩手県一関市室根町在住)の所

在を訪ね、この人物から宮城県気仙沼市の住民S氏（津谷川出身）が同系譜の神楽面を所蔵しているという情報を得た。同年八月、保存会の会員は数名でS氏を訪問し、神楽面の借用を依頼した。しかし、これは実現せず、S氏の神楽面を撮影するにとどまった。その後、大室南部神楽保存会ではこれまでに収集した情報をもとに、栗原市の人物に新しい神楽面の作製を依頼した。一体、大室南部神楽保存会ではいかにして自らと同系譜の祭礼道具の所在を把握していったのであろうか。保存会の会員によると、彼ら／彼女たちは南部神楽が伝わる各地の公民館・役所などの公的機関に対し、瑞山流の祭礼道具の所在に関する情報の提供を積極的に要請し、これらからの協力を得ることに成功したのだという。以上から、大室南部神楽が「復活」をとげた背景には「他地域からの支援」のほかに、「師匠の厳しい指導に耐え抜いた心身の屈強さ」と「保存会の会員による精力的な現地調査」の二点があったと指摘できよう。

二〇一二年一月、大室南部神楽保存会は大室集落で復旧工事にあたっていた建設業者から、その事務所の二階を神楽の練習場所として借り受けることになった。練習場所が確保できたことを切っ掛けに、保存会の会員たちは毎週金曜日の夜にそこに集い、練習を行うようになった。<sup>(9)</sup>その際に、彼ら／彼女たちは携帯電話のメール機能やFACEBOOKなどのソーシャルネットワークサービスを積極的に活用して同保存会の活動に係る連絡事項（練習の実施・中止など）を発信・共有し、会員間の連帯を高めていった。これとともに大室南部神楽保存会の動向や行事に関する情報を自身のホームページとFACEBOOKを通じて積極的に発信し、「他地域とのネットワーク」を維持・強化し続けた。<sup>(10)</sup>

神楽の練習を再開して間もなく、保存会の会員たちは翌年五月の大型連休に「大室南部神楽保存会復活祭」を開催することとした。これは、神楽の道具―神楽の衣装・幕、舞台装置など―がある程度整い、神楽を奉納できる可能性が著しく高まったことと、大室集落が東日本大震災の被害から復興に向けて立ち上がっている現状を日本各地の支援

者に伝えたいという強い精神的欲求が生じていたことによるものであった。「大室南部神楽保存会復活祭」の開催は大室集落の人々の「生活上の目標」となるとともに、石巻市とその周辺地域に離散してしまった彼ら／彼女たちを物理的・精神的により強固に結束させるといふ、極めて重要な役割を果たした。

二〇一三年五月四日、大室南部神楽保存会は一関市の藤沢下大籠神楽保存会から神楽用の舞台と人手を借り受け、集落内の漁業共同作業場(図3参照)を会場として「大室南部神楽保存会復活祭」を開催した。当日、その会場には地域住民や復興支援に携わった関係者を含む多数の人々が応援・見学のために集まった。保存会の会員たちは「三番叟」・「岩戸入り」・「宝剣納め」・「五条の橋」・「田村三代」・「屋島合戦」などの演目を奉納し、大室南部神楽を「復活」させた。

「大室南部神楽保存会復活祭」以降、大室南部神楽保存会は、以前よりもその活動を活発化させている。その傾向は、同保存会の神楽の奉納頻度と奉納場所の変化から把握できる。先述のように、大室南部神楽保存会は大室南部神楽の「復活」のために精力的に「現地調査」を展開した。その際に、保存会の会員は訪問先の人々と神楽を紐帯とした人脈を次々に構築していった。そして、大室南部神楽保存会はこの新たな人脈を通じて県内外の様々なイベントや公演に招聘され、神楽を頻繁に奉納するようになったのである(保存会の会員による)<sup>(1)</sup>(表1)。保存会の会員たちは南部神楽を二〇一三年に五回、そしてその翌年には一回も奉納している。この回数は、大室南部神楽が「衰退」する以前の数倍にも及ぶ。また、かつて大室南部神楽の奉納範囲は大室集落内にはほぼ限定されていたが(第三章参照)、現在では岩手県南部、宮城県の仙台市と内陸部、そして関東方面にまでその範囲を拡大させている(図4)。

保存会の会員の中には奉納回数が急増した現状について、「神楽が仕事のようになってしまった」と述べ、若干複雑な心境を垣間みせる者もあるが、この人物を含む同保存会の人々の神楽の継承に対する意思は非常に強い。その様

表1 大室南部神楽保存会による神楽復活の経緯(2012年3月～2015年4月)

年	月	場所	概要
2012年	3月	相川集落	・相川の仮設団地に、十三浜地区の神楽保存会の関係者が集合。
	4月	石巻市内	・大室集落出身者の飲食店に青年層9名が集合。
	5月		・リオグランデ(復興支援チーム)が衣装協力をHP上で呼びかける。
		岩手県一関市	・藤沢下大籠へ7人で向かい、「神題本」3冊分の複写を行う。
	6月		・FACEBOOKのグループ「大室南部神楽保存会」を組織化。
			・雄勝法印神楽保存会と打ち合わせ。
	7月		・「WE ARE ALL ONE」(ボランティア団体)が御幣の作成を支援。
		仙台市	・東北放送「絆スタジオ」に出演。
		神奈川県鎌倉市	・震災後、はじめて大室南部神楽保存会の会員とその家族が集合(47名)。 ・鎌倉在住の神楽の研究者を訪問し、道具の入手について助言を受ける。
	8月		・「ソウルフラワー震災基金」により、アンプレットの寄贈を受ける。
	9月		・鎌倉在住の神楽の研究者から紅白幕の寄贈を受ける。
	10月	岩手県一関市	・藤沢下大籠神楽80周年記念に招待される。
11月		・藤沢下大籠の神楽保存会の会員が大室集落を訪問。 ・東日本大震災後、はじめて大室南部神楽保存会が練習を行う。 ・藤沢下大籠神楽保存会の「神題本」をてがかりに、演目の打ち合わせを行う。 ・鐘・太鼓がそろそろ。 ・「大室南部神楽保存会復活祭」の日程が決まる。 ・NHKラジオ第一「ふるさと元気力」に会員が出演。	
	栗原市	・栗駒町の職人に依頼していた若人面2点、女面1点が完成。	
	仙台市	・ルーテル協会が衣装(袴)の縫製に協力をする。	
2013年	3月		・「大室南部神楽保存会復活祭」のポスターを作成。
	4月		・藤沢下大籠から神楽の舞台と人手を借り、復活祭の準備を開始。 ・衣装合わせを行う。
	5月		・大室南部神楽保存会関係者全員で、食事・海産物販売の準備を行う。 ・「大室南部神楽保存会復活祭」を行う。
	9月	仙台市	・第28回全国老人デイ・ケア研究大会で神楽を奉納。
	10月	河北センター	・「石巻・桃生・牡鹿地区神楽大会」で神楽を奉納。
	12月	岩手県一関市	・下大籠南部神楽保存会「秋の奉納祭」で神楽を奉納。
北上中学校体育館		・「きたかみ復興市」で神楽を奉納。	
2014年	2月	栗原市	・「第34回尾松地区神楽鑑賞会」で神楽を奉納。
		仙台市東北歴史博物館	・「文化遺産とまち、ひと、復興」で神楽を奉納。
		仙台市	・仙台市行政書士相談会で神楽を奉納。
	4月		・「きたかみ春祭り」のポスターを決定。
	5月		・「きたかみ春祭り」を実施。
	7月	栗原市築館体育センター	・「第37回みちのく神楽大会」で神楽を奉納。
	9月	南三陸町志津川	・特別養護老人ホームいこいの海あらと「納涼祭」で神楽を奉納。
		栗原市若柳	・「第54回北辰神社神楽大会」で神楽を奉納。
		栗原市風の沢里山公園	・「第7回くりはら万葉祭」で神楽を奉納。
	10月	女川町女川小学校	・「石巻・桃生・牡鹿地区神楽大会」で神楽を奉納。
		岩手県一関市	・下大籠南部神楽保存会「秋の奉納祭」で神楽を奉納。
11月	東京都渋谷区	・「渋谷区民まつり」で神楽を奉納。	
2015年	4月	東京都国立劇場	・「東北の鬼」で神楽を奉納。

(大室南部神楽保存会会員に対する聞き取り調査、および、同保存会FACEBOOK・ホームページをもとに作成)

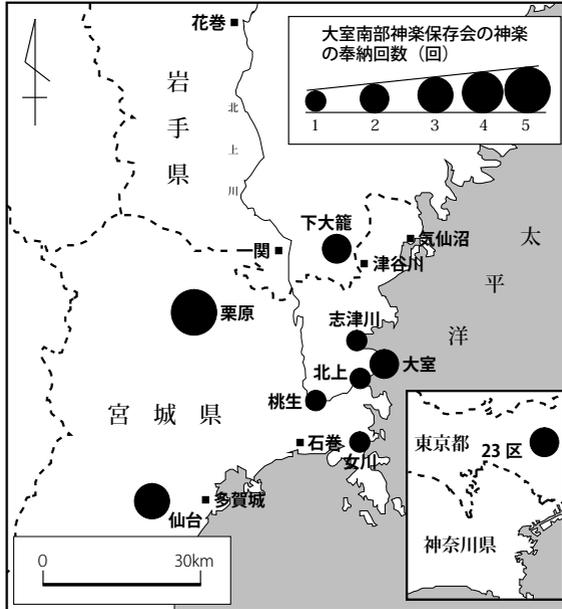


図4 大室南部神楽保存会の神楽の奉納場所と奉納回数（2013年5月～2015年4月）  
 （大室南部神楽保存会会員に対する聞き取り調査、および、同保存会FACEBOOK・ホームページをもとに作成）

子は、大室南部神楽保存会の三〇代の男性が神楽面の作製を担い始めたことや、神楽の練習に参加する児童の数が増加した点などにもあらわれている<sup>(12)</sup>。このような「明るい話題」があるからこそ、大室南部神楽保存会は大規模な自然災害を乗り越えた祭礼文化の継承に希望を見いだしている。

## 五 おわりに

以上、本稿では宮城県石巻市に伝わる大室南部神楽を事例として、東日本大震災以降、大室南部神楽保存会の会員がこれを「復活」させた経緯と要因について、現地調査の成果をもとに報告を試みた。その結果、彼ら／彼女たちは日本各地の企業・団体・個人からの支援―すなわち「他地域」からの支援―を受ける一方で、職縁や公共機関・同系譜の神楽の伝承地とのネットワークを独自に構築して

祭礼道具を整え、大室南部神楽を「復活」させたことが明らかになった。この事実は「被災者（継承者）による積極的な現地調査」が祭礼文化の復活にとって非常に大きな意味をもつことを示唆していると言えよう。

現在、日本社会は毎年・毎月のように何らかの大規模な自然災害に遭遇している。このような状況下にある我々は、被災地の祭礼文化の復興・継承を支援する社会システムを早急に構築しなければならない段階にある。筆者は、本稿で事例とした大室南部神楽の「復活」の過程とこれを成功に導いた要因から、その方策のひとつとして、大学の教育・研究の場において、学生が自然災害の常襲地域と深くかかわりながら、現地調査能力を高める教育・研究プログラムの開発と実施を提言したい。自然災害の常襲地域をフィールドとして学生に「現地調査」の技術・方法を十分に教授し、彼ら／彼女たちに祭礼文化を復活させる能力―すなわち、「地域と連携する能力」・「現地調査を遂行する能力」・「情報発信能力」―を身につけさせることが、被災時に人々の精神面を支え、地域が活力を早期に取り戻すことへとつながるものと考ええる。その具体的な方策については別稿にて報告を行うこととしたい。

#### 【謝辞】

本稿を作成するにあたり、大室南部神楽保存会の佐藤清吾氏、佐藤利喜夫氏、佐藤志保氏、佐藤寛氏、佐藤恵氏、佐々木茂樹氏、佐藤梨恵氏、佐藤満利氏をはじめとする大室南部神楽保存会の皆様、そして青山英幸氏には様々な面で大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。「一人の調査者」として、皆様の行動力に心から敬意を表します。近い将来、大室集落が震災前以上に活気溢れる地域となることを心から願ってやみません。また、石巻調査に何度も同行させていただき、本稿執筆の機会を下さった國學院大學経済学部古沢広祐教授に心より感謝申し上げます。現地調査の折に、古沢先生からは学際的な調査の大切さや地域との関わり方について沢山ご教示を賜りました。なお、

本稿は國學院大學二一世紀研究教育計画委員会研究事業「地域・渋谷から発信する共存社会の構築」の研究成果の一部である。

### 註

- (1) 本稿に係る現地調査を二〇一三年五月―二〇一五年五月にかけて実施した。
- (2) 十三浜地区とは、追波・吉浜・月浜・立神・長塩谷・白浜・小室・大室・小泊・相川・小指・大指・小滝の以上一三集落で構成される漁業を主要産業とする地域である。
- (3) 二〇一三年時点で、大室集落の漁業者が加入する十三浜漁協組合には正会員と準会員がそれぞれ約一五〇名所属していた。
- (4) 第二次世界大戦以降、南部神楽のコンテストが岩手・宮城の両県で盛んに開催されてきた。その中でも「東北神楽大会」(宮城県栗原市栗駒)が最も古い歴史をもつコンテストで、これに触発されるように周辺地域において同様のコンテストが実施されるようになった。なお、南部神楽の参加がみとめられるコンテストは全部で一五を数えるという。以上、東北歴史博物館編(二〇一三)による。
- (5) 大室南部神楽保存会の会員は「屋島合戦」などの悲劇的な演目を奉納する間、実際に落涙することもしばしばあるという。
- (6) 一九四〇年代まで、塚浜(現女川町)や志津川(同南三陸町)の住民が徒歩で大室集落を訪れ、彼らの産土社の祭礼で大室南部神楽を奉納するよう依頼していた(保存会の会員による)。このような依頼は、娯楽が多様化した高度経済成長期以降はなされなくなった。なお、大室集落の男性たちは塚浜において、三日三晩の間、演目の種類をすべて変えて神楽を奉納したこともあったという。
- (7) 「くいしめ面」とは、つり上がった眉毛、大きく見ひらいた瞳、への字に閉じた大きな口を特徴とする非常に荒々しい表情をした神楽面のことを意味する。

(8) 「神題本」とは、神楽の台詞を記した台本のことである。南部神楽の伝承地では、地域によって異なる旋律にのせて神楽の台詞を唱える。また、南部神楽には「三番度」のように一〇分間程度で奉納可能な短い演目から、長いものでは奉納に約三時間を要する「屋島台戦」などの演目が存在する。

(9) 保存会の会員の中には、神楽の練習のために仙台市や多賀城市から片道二時間以上の時間をかけて大室集落に通う者もある。

(10) 大室南部神楽保存会のホームページの訪問者数・閲覧者数は三〜五万件に達する(二〇一五年九月二六日最終閲覧)。

(11) 大室南部神楽保存会の会員によると、二〇一五年六月時点で、同年七月には仙石線全線開通祝賀会で、同じく八月には青年文化会館において、そして一〇月には東アジア環境社会学会(東北大学)・宮城県総合運動公園・下大籠南部神楽保有会「秋の奉納祭」で神楽の奉納を予定していた。

(12) かつて、保存会の会員の世帯で神楽面を作製しており、その方法が口伝で継承されていた。また、二〇一三年当時、五名の児童が神楽の練習に参加していたが、二〇一五年五月の段階において、その数は八名に増加していた。

### 参考文献・ホームページ

東北歴史博物館編『南部神楽に親しむ』東北歴史博物館、二〇一三年。

橋本裕之「東日本大震災以降の現状と課題」『演劇学論集』五四、二〇一二年。

東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会「東日本大震災民俗文化財現況調査について―岩手県の調査から―」『民具研究』一四七、三五―五六頁。

東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会編『東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県Ⅰ』

東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会編『東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県Ⅱ』

宮城県教育委員会編『宮城県の民俗芸能―宮城県民俗芸能緊急調査報告書―』宮城県教育委員会、平成五年。

無形文化遺産情報ネットワーク編『3.2 復興支援 無形文化遺産情報ネットワーク報告書 東日本大震災被災地における無形文化遺産とその復興』独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所無形文化遺産部、二〇一四年。

<http://www.3hp-ez.com/hp/omurokagura/page1> (大室南部神楽保存会ホームページ、二〇一五年九月二六日最終閲覧)

<https://www.facebook.com/oommurokagura?ref=ts> (大室南部神楽保存会FACEBOOK、二〇一五年九月二六日最終閲覧)

<https://www.rnpa.go.jp/archive/keibi/hiki/higajikyoku.pdf> (警察庁ホームページ、二〇一五年七月一九日最終閲覧)

<http://mukei311.tobunken.go.jp/> (無形文化遺産情報ネットワークホームページ、「無形文化遺産現況リスト」掲載。二〇一五年九月二〇日最終閲覧)

一六一頁一一行目	東北	東北地方
一六〇頁一二行目	東北	東北地方
一五五頁一四行目	東日本	東北地方
一五二頁七行目	「声をあげられなかった」	「声をあげられなかった」
一五一頁五行目	東日本	東北地方
修正箇所	誤	正